

文教厚生常任委員会活動レポート

開催日：令和7年7月15日(火)

開催場所：1・2号委員会室

町立病院

1. 町立病院の管理運営について

令和7年度5月の入院延べ患者数は3,294人、1日平均患者数は106.3人、診療収入は前年同月との比較では2,406万増の1億5,288万円となりました。

外来の延べ患者数及び診療収入は、予算と比較して上回り、入院・外来の診療収入合計は2億7,979万7,000円で、前年同月の予算と比較すると2,289万7,000円増加しているとの報告を受けました。

【主な質疑】

委員：泌尿器科出張医師のHAC利用の実績状況は？

担当：令和5年10月に丘珠中標津便が就航して、その後、令和5年12月1日付けで、地域医療不足などの課題解決を目的に、HACと日本航空、本町の3者で地域医療支援の契約を締結しました。令和6年4月16日から泌尿器科の医師が、この地域医療パスポートを活用していますが、令和6年度中は合計片道分35回利用されています。フレックス運賃で換算すると、94万5,000円相当の利用です。令和7度は4月から現時点で15回の利用です。

町民生活部

1. 地域福祉・障がい者支援事業について（手話言語条例・障がい者コミュニケーション手段の利用の促進に関する条例について）

本年、1月22日の委員会で説明を受けた以降の状況について報告を受けました。

2月16日に第31回中標津町福祉のつどいで、「全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画『咲む』上映会」を開催し100名の方が来場されました。

また、6月には第5回「中標津町手話言語を考える懇談会」や「しるべカフェ」として手話やコミュニケーション支援について考えよう！のテーマで開催したとの報告がありました。

条例案の構成は、「中標津町想いをつなぐ手話言語条例」と「中標津町障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」の二本立てで、両条例ともに令和8年4月1日の同時施行を目指し、令和7年12月定例会に条例案を提出するとの説明がありました。

【主な質疑】

委員：財政上の措置について、当町ではこの条例を活用してどのような事業展開を考えていますか？

担当：条例制定後の取り組みは具体的には設置予定の懇談会の中で、どのような取り組みができるか検討を進めます。基本的には手話言語に対する理解、促進、手話の普及になります。現在の手話サークルの活動支援、企業や学校への出前講座、相談を行うなど手話の普及に努めていきます。財政措置は今後の取り組みを決めた後、予算要求に向け検討していきます。

委員：令和7年12月公布から令和8年4月施行まで、3ヶ月の期間がある理由は？

担当：拙速にならないよう3ヵ月は周知期間とし、8年度から事業展開をする趣旨です。

委員：議場で総理会見や政見放送のように町長の横で同時手話することは可能ですか？

担当：事前に原稿があれば録画では可能ですが、原稿のないものは難しいと考えます。